

でございますが、多摩川の中央公園で開園式をしましたところの元氣広場を、一つ指定されております。元氣広場のところが指定されたということでございます。

それから次に、指定された土地のPRをどうするのかという御質問でございます。これは今後検討課題となりますけれども、当面ヘリポートが指定されれば、当然そこにはここはヘリポートに指定されているところだというふうな立て看板等をつくって、皆さんには周知はしなければいけないのではないかと、そういうふうには思っています。

それから、市民への広報でございますけれども、こういうようになったということであれば、お知らせして、いわゆる緊急時、災害時には消防庁の方から来ていただけるのだというような格好の文書は、決定次第、出したいというふうには思っています。以上です。(「まだ部長、答弁の中で警視庁、民間ヘリ……」と呼ぶ者あり)

すみません。このヘリポートは、いわゆる消防署だけということ、御理解をさせていただきたいと思えます。

○三番(野口秀世君) 三回目の質問をさせていただきます。

西口の方で、ちょっと先ほど聞き漏らしたのですけれども、この東京都の道路整備特別交付金がおおむね了解をいただけたということなのですけれども、これはひっくり返ることはないというふうに解釈していいわけですね。もちろん来年度の予算でしようから、強ちに働きかけていただきたいのですけれども、大丈夫だというふうなお返事をひとついただきたいと思います。

それから、現況測量が終わった後に次の段階に進んでいくと思うのですけれども、それからが一番問題だと思ふのです。例えば東京都が現況測量をやるわけですけれども、その後、例えば東京都としては交付金が決まったというふうに仮定しますと、どういうふうに始めていくのか。例えば買えるところから買っていくのか、あるいは全体の意見がそろわなければ、東京都としては乗り出さないのか。その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つ、都市開発課で担当しているわけですけれども、都市開発課も熊川の区画整理とか田園

西地区の区画整理とか、大変な仕事を抱えているわけなのですけれども、今の体制で大丈夫なのかという心配があります。もちろん総力を挙げてやっていただくわけですから、その辺のところは大丈夫なのかという気もしますし、行政推進担当という係のベテランの参事もおりますので、大丈夫だと思いますけれども、今の体制で大丈夫だというふうな確約がいただけるかどうか。今の体制でだめでも、何とか総力を挙げてやると、そういう返事をひとつ聞かせていただきたいと思います。西口はそれだけにさせていたいただきます。

次に、都道はそういうことでできるだけ早く、平成四年にはでき上がるような感じでございますので、これは、皆さんも一生懸命取り組んでいただきたいというふうに要望だけしておきます。

それから銀座通りですけれども、せっかく話し合いが行われて、いろいろと問題も出てきたわけですから、これも、この次の話し合いが一年もたってから始まるということになりますと、また振り出しに戻って同じようなことになるといけませんので、続けて話し合いをしていただきたいのです。その場合、例えば行政の方から働きかけるのではなくて、商店街の方から話し合いをしてくれと来るまで待っているのか。あるいは積極的に、建設部の方で働きかけてこんな感じのものもあるから話し合いをしましょうというふうに進んでやっていただけるのかどうか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

それと、せっかく話し合いの場ができて、例えばたたき台がないと、いつまでたっても同じ話し合いの繰り返しになると思うのですけれども、何といたうのですか、イメージをした絵ぐらいはかいてから話し合いをしていただきたいと思うのです。この辺の景観はこうなりますというようにイメージをした絵を描いていただきたいと思うのです。その辺はできるかどうか。専門家に描いてもらうのですから、予算も幾らかかかるとは思いますけれども、その辺のところ、ちょっと伺わせていただきたいと思います。

それから次に消防団のことですけれども、確かに青梅を見ましても五日市を見ましても、もちろん市民も大変な思いをして、大変に行政も苦勞しながらでも、団員の確保を一生懸命にしている。もちろん市民も大変な思いをして集めていると思うのですけれども、こんなことを考えますと、特に福生なんかは楽なのか、市民の方も楽なのか、行政の方も楽をしているのかなというふうな感じになってしまふのですけれども、先ほど

も申し上げましたとおり、安全を考えていただいたときにはどうしても私は必要だと思って取り上げて質問をさせていただいているので、すぐにといいわけにはいかないと思いますけれども、消防団の方とも連絡を取りながら、あるいはお願いをしながら前向きに検討をしていただきたい。これは要望にさせていただきます。

次にヘリポートですけれども、市民のお知らせも、これも検討事項だということですのでこれはいいといたしまして、ダスト舗装の部分が決まったわけです。私は思うのですけれども、一番いいのはヘリコプターの発着には舗装されたところがいいのですし、その次に芝生がいいというふうに聞いておるのですけれども、ダスト舗装のところに決まりますと、例えば災害時ともかく、平時の発着というのは、大変ほこりが立つものでございまして、その辺で例えばヘリコプターが降りる前には水まきをするというふうに聞いているのですけれども、その辺のところは、消防署でやるというふうに決まっていますか。その辺のところだけ、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

それから都市計画審議会は消防署が福生、瑞穂、羽村で一つなので、これはまたなかなか話し合いをしなれば進まないと思いますので、ぜひ検討事項として要望をしておきたいと思えます。それだけです。

○市民部長（岩崎好亮君）　ヘリコプターが離着するときには砂塵とか、そういうものがあるのではないかと、こういうことでございます。その前に、消防署がどうするかということでございますが、ヘリコプターが来るときの離着陸につきましては、ダスト舗装のところにつきましては、砂塵防止のために事前に散水等をして消防署が対応をするということになっていきます。したがって、消防署の方からは無線でヘリコプターが行くというようなことで、並行して消防署あるいはそういうものが行く。それに関連する車両等も行くというふうになっておりますので、水は適宜まくということになっております。以上です。

○建設部長（小野光朗君）　それでは、西口関係は二、三点を御答弁申し上げます。

まず東京都のこの交付金制度の可能性があるかというふうなことでございます。おおむねということに対する再質問でございまして、市長初め全員一生懸命努力しております。建設局の方では、聞くところによりますと、平成三年度の中では福生をトップ、再優先に上げたいという努力をしておりますの

で、明るいのではないかと、いうふうに期待しておりますし、またそういう努力をしなければいけないかと思っております。

それから二番でございます。現況調査が終わった後、当然来年度になりました、交付金制度で指定されますと、市の方でやらなくてはならないというふうになっております。そうしますと、あの地域が駅前から商協の事務所のところまでいきますと、約二百八十一メートルぐらいあるわけでございます。その中で買えるところからやるのか、あるいは全体が確認してから行うのかということでございますけれども、全体の中で進めていくとなると、なかなか一挙に進まないと思えます。ですから、何とか買えるところから買って、その中で一部でも買い入れることによって、周りが波及していくのではないかと。またそれがよくなれば、やはり反対している方たちも、また和んでくるという意味ではないのですけれども、一応協力感が出てくるのではないかと思いますので、そういう意味で、ともかく買えるところから努力を進めてみたいというふうに思っております。

それから都市開発の職員の人数でございまして、今現在、熊川の関係、田園西の関係あるいは西口の関係はいろいろと事務がふえております。国土利用の関係、都市開発の関係、今後そういうふうなものが具体的に進みますと、非常に厳しくなっております。各部課とも今、行政需要が非常にふえております。なかなか逼迫しておるわけでございまして、現況のままではちょっと困難なようなところがございますので、この辺につきましては、また今後全体の中で考えて、組織、財政含めましていろいろ環境の中で検討して、よい方向を見出ししていきたいと思えます。

それから、銀座通りの方でございまして、基本的に銀座通りを商店街の活性化、あるいはグレイドアップした商店街として持っていくというふうなことについて、市としての構想があるかということ、ある場合には市がやらなければならないということになります。ただ、商店街として自主的にあそこを近代化して、福生の顔としての銀座通り商店街にするという場合には、やはり銀座通りの商店街が積極的になっていたか、ないかと、まずいのではないかと思えます。

そういう点もありますので、まだそこまで詰めてないわけでございます。ですから、銀座通りの商店街

のそういう御熱意と、市の方でそれにどういふふうな構想を持っていけるかというふうなことを含めまして、また銀座通りの役員あるいは関係者と相談の中で、今後どうするかということを検討してまいりたいと思います。ちょっとわかりにくいと思いますが、今、市がやるのか銀座通りがやるのか、なかなか今のところではそこまでのところは詰めてございません。ですからその辺で、現在、市の方の開発構想は特にございません。駅前開発構想は今ちょっと中断しておりますから、銀座通りについては、今構想がございますが、銀座通りの商店街の方からそういう御意見等があれば、また考えなければいけないし、ただ、できれば商店街の方で自主的な活動の中に市が応援していくという方がいいのではないかなというふうには思っております。

それからたたき台というふうなことでございますけれども、あの辺をどういふふうにしたらいいかというところについて、銀座通りの方で御意見があつて、それについては市の方で助成なりして、そういう経費でもってイメージ絵、外観図とかそういうふうなものをつくってやっていくことはできると思ひます。ですので、それらについては、また追つて銀座通りの方々と市の方との話し合いの中でできると思ひます。ですから、いずれにしてもまた基本的にとちらがやるということではなくて、両々相まって努力の中で自然に決まってくるというところで御了解いただきたいと思ひます。以上でございます。

○三番（野口秀世君）

いろいろと御答弁いただきました。大変ありがとうございます。以上でございます。

特に西口の駅前通りの拡幅には、特段の御努力をいただいて、ぜひ平成七年までには完成を見ていただきたいとお願ひして終わります。

それから銀座通りも同じく一生懸命やっていたいて、これもなかなか難しいと思ひますけれども、特に西口の駅前通りが起爆剤になつての話し合いが行われたというふうにも聞いておりますので、両方とも相まってよくなつていただければありがたいということで、これも御努力をいただきたいと思います。

それから、ヘリポートは消防署が散水するというところで、これは結構なことでございます。特に緊急時には、どんなヘリコプターでも降ろせるような方法にさせていただきたいというふうなことだけお願いしておきます。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲村清信君）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君）

御異議なしと認めます。よつて、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、九月六日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後四時十六分 延会

福総文発第千七百五十一号

平成二年八月二十九日

福生市長職務代理者 助役 浅見 裕康 (印)

福生市議会議長

仲村清信殿

平成二年第三回福生市議会定例会の招集について

平成二年八月二十九日付け、福生市告示第四十号（別紙参照）をもつて、平成二年第

三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

一日月

⑤

福生市告示第四十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成二年
第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成二年八月二十九日

福生市長職務代理者 助役 浅 見 裕 康 印

一 期 日 平成二年九月五日
二 場 所 福生市議会議場

写

福総文発第千七百五十二号

平成二年八月二十九日

福生市長職務代理者 助役 浅 見 裕 康 印

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

議案の送付について

平成二年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第六十八号 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第六十九号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

三 議案第七十号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

四 議案第七十一号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を

改正する条例

- | | | |
|----|---------|-----------------------------|
| 五 | 議案第七十二号 | 福生市庁舎増築基金条例の一部を改正する条例 |
| 六 | 議案第七十三号 | 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |
| 七 | 議案第七十四号 | 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 |
| 八 | 議案第七十五号 | 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例 |
| 九 | 議案第七十六号 | 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例 |
| 十 | 議案第七十七号 | 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例 |
| 十一 | 議案第七十八号 | 平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号) |
| 十二 | 議案第七十九号 | 平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号) |
| 十三 | 議案第八十号 | 平成二年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号) |
| 十四 | 議案第八十一号 | 平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号) |
| 十五 | 議案第八十二号 | 市道路線の認定について |

陳情第二一四号

ワンルームマンション(アーバンヒルズ福生)建設反対の陳情書

貴議会におかれましては、私たち市民の生活の向上発展と安寧のために市民の代表として日夜御活躍を賜りまことに感謝申し上げます。また、地域商業の活性化と繁栄のために常に特別の御配慮と御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび国道一六号に面して、私たちが商業活動の拠点として、また居住を兼ねるこの地区が国都並びに福生市・福生市議会等関係機関の絶大な御活躍により「商店街の近代化」と「環境の整備」による「国道の拡幅と歩道モール」の完成をみて、ようやくその成果の実を挙げる目途が見え始めました。

しかしながら、この重大な時期に私たちの横田商栄会のほぼ中央の福生市大字福生二一六二番地に、ワンルームマンション（アーバンヒルズ福生）の建設計画が進められ、近々着工の予定です。規模は敷地面積約百坪の土地に地上九階、高さ二十五・五メートルの高層ビルで、室数五十室の構造であります。

御高承のとおり、この地区は用途地域にいう「近隣商業地域」に指定され、また本年の「用途地域の見直し」により容積率が二〇〇％から三〇〇％に大幅アップされた地域であります。この状況を深く理解して、商栄会会員を初め、関係者の今後の努力と自助努力により活発な商業活動を展開すべくお互いに確認して前途に希望を見出そうとした矢先であります。今この地区に「ワンルームマンション」は全く不適當と言う以外の何

物でもなく、加えて一階部分から居室であり、さらに五十室の居住予定者のための「駐車スペース」は皆無であり、その対策すら全くとられておりません。

近年全国的に社会問題化している路上無法駐車問題については、特に行政面積の狭隘なわが福生市を鑑みるときに一層深刻な非常事態が予想されるところであり「ワンルームマンション」が「風紀・教育・衛生」上、秩序ある既存の良好な住環境を著しく破壊することは既に当市でも立証済みであり、プライバシーの侵害・深夜騒音・違法駐車・ごみ公害等行政と市民がともに解消に向けて今後特段の協力が叫ばれているときに、周辺住民に及ぼす悪影響は、例え建築基準法の範囲内とは申せ余りにも大きく、善良なる市民の堪え得る許容範囲をはるかに超えるものであります。

さらに特筆すべきことは、地域住民との話し合い及び合意もなく工事を着工しようとすることはまことに遺憾とするところであります。このまま推移すると、せっかく「住みよいまちづくり」と「快適な住環境の整備」並びに「商業環境の活性化」を基本とする福生市及び市議会の努力が水泡に帰すことを恐れるものであります。

以上の理由により、私たち住民はこのワンルームマンション「アーバンヒルズ福生」の建設に関して反対の意を表明する次第です。

何とぞ貴議会におかれましては、これらの事情を御賢察の上、私たちの意をお汲みと

りくださり、格別なる御配慮を賜りたく周辺住民ともども陳情いたす次第です。
平成二年八月八日

陳情者

福生市福生二一六二番地

周辺住民代表

巻田正作 (印)

福生市福生二一七二番地

横田商栄会会長

北村安忠 (印)

他二百十三人

福生市議会議長

仲村清信殿

陳情第二一五号

固定資産税等の改定率抑制に関する陳情書

(陳情の要旨)

今回の固定資産の評価額の決定にあたっては、特に地上げ行為の激しかった期間が対象となりますので、評価額圧縮等の措置により固定資産税等の軽減を講じてくださいますようお願い申し上げます。

(陳情の内容及び理由)

平成三年度は固定資産税の評価額が改定される基準年度にあたりますが、この評価の期間は地上げ行為が最も激しかった昭和六十一年七月から平成元年七月までの三年間が算定基礎となっています。

したがって、この間の土地急騰の趨勢を反映させると固定資産税と都市計画税は大幅な負担増が予想されます。

一方、中小企業者は経済の好景気にもかかわらず極めて厳しい状況にあり、特に小売商業者においては先に実施された大型店の規制緩和措置によって転廃業の瀬戸際に立っている状況であります。

よって、固定資産税及び都市計画税の大幅な負担増は中小企業者の経営の危機を追い打ちする恐れがあります。

このような状況を斟酌され、次のような措置を講じられるよう陳情します。

- 一 固定資産評価額を極力圧縮し、低く押さえること。
- 二 固定資産税、都市計画税両税の納税負担の軽減を図ること。

平成二年八月二十日

陳情者

福生市本町十八番地

福生市商工会

会長 山下 光 一



福生市議会議長

仲村 清 信 殿